

不発弾処理に関する Q & A

A. 不発弾について		
A-1	Q	発見された場所はどこか？
	A	大阪市城東区森之宮 2 丁目1番133号 大阪公立大学森之宮学舎建設予定地敷地内
A-2	Q	発見された状況は？
	A	磁気探査により、磁気異常があった場所を掘削したところ発見され、自衛隊不発弾処理隊、警察とともに不発弾であることを確認しました。
A-3	Q	不発弾の状態は？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次世界大戦時に落とされた米国製2,000ポンド普通爆弾(1トン爆弾：長さ180cm、直径60cm)であることを確認しました。 ・現在は、陸上自衛隊中部方面後方支援隊第103不発弾処理隊(桂駐屯地)により、爆弾全体を防爆マットや土のうで防護し、信管に保護キャップを被せるなどの防護措置を行っています。
A-4	Q	爆発の危険性は？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・爆弾に防護措置を行っていますので、多少の移動や振動を与えても爆発する危険はありません。 ・なお、大学法人(施工業者 竹中工務店)において、不発弾処理が実施されるまで警備員を配置し、24時間警戒しています。
A-5	Q	安全対策は？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・土のうで不発弾が動かないように固定し、保護キャップで信管の保護処理、防爆シートで不発弾を被覆しています。また、不発弾の周囲には土のうを積み上げています。 ・森之宮学舎建設予定地については、敷地を塀で囲い、不発弾処理に関わる関係者以外は立入禁止とするとともに、不発弾周囲を鋼板塀でさらに囲い、上部はシートで覆ったうえで、24時間体制で警備員を配置しています。
A-6	Q	今回で何例目か？最近、大阪市内で住民避難を伴う不発弾処理はいつ行われたか？
	A	<p>大阪市内で発見されたのは、今回で88例目です。</p> <p>なお、最近の住民避難を伴う不発弾処理としては、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年6月13日 北区長柄東2丁目 ・平成22年9月26日 城東区森之宮1丁目 ・平成22年12月17日 中央区森之宮中央2丁目 ・平成24年12月20日 北区長柄東2丁目 ・平成27年5月9日 浪速区日本橋西1丁目
A-7	Q	不発弾発見以降、警備や工事はどうしているのか？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・不発弾発見以降、陸上自衛隊が、不発弾を防爆マットや防火シート、防水シート、土嚢で保護し、信管に保護キャップを装着するなどの安全措置を行っています。 ・そのうえで、11月6日(日曜日)の不発弾処理日まで、警備員が24時間体制で不発弾周囲を警備しています。 ・工事については、陸上自衛隊が不発弾を処理されるまで行いません。
A-8	Q	不発弾が発見後、敷地内への人の立入はあるのか？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・工事は行いませんが、施工業者が引き続き現在の工事事務所で執務しております。 ・その他、不発弾撤去にかかる対応のため、大阪府、大阪市、警察、自衛隊、大学関係者、工事関係者が立ち入る場合があります。

B. 不発弾処理について	
B-1	Q 発見から処理までの流れはどうか？
	A 発見当日（9/26）：不発弾発見 ↓ 城東区役所に城東区不発弾処理対策本部を設置 ↓ 【随時】 防災関係機関調整会議（城東区役所等） ↓ 1週間後（10/3）：第1回不発弾処理対策本部会議（城東消防署） ↓ 3週間後（10/17）：第2回不発弾処理対策本部会議（城東区役所） ↓ 6週間後（11/6）：建設局東部方面管理事務所に 城東区不発弾処理現地対策本部を移行設置 ※城東区不発弾処理対策本部が当日移行
B-2	Q 不発弾の処理は誰が行うのか？
	A 陸上自衛隊の不発弾処理隊が処理し、撤去後は自衛隊施設に持ち帰る予定です。
B-3	Q 不発弾が爆発した場合の影響は？
	A ・自衛隊も不発弾処理時の影響については検証しており、平成21年に沖縄での不発弾処理時（爆破処理）の影響を1トン爆弾で換算して計算した結果、爆弾から100mの離れた場所で震度3程度の揺れが想定されています。 ・震度3は、人体には揺れがかなり感じられますが、施設等への影響はほとんどないものと考えられます。
B-4	Q 過去の不発弾処理で失敗（爆発）したことはあるか？
	A 自衛隊による不発弾処理の事故はありません。
B-5	Q 処理に要する時間は？
	A ・およそ2～4時間と予想されますが、不発弾の状態や作業の進行状況により変わります。 ・本年7月24日に吹田市で行われた不発弾処理では、順調に作業が進んだため、作業開始から1時間半程度で安全化宣言に至っています。
C. 避難について	
C-1	Q 住民への周知はどのようにしていくのか？
	A 住民や事業所への周知ビラ・ポスター掲示、報道への資料提供、大阪市・区のホームページ・Twitter・LINEへの掲載等、順次行っていく予定です。
C-2	Q 身体が不自由で避難できないがどうしたらいいか？
	A 自力での避難が困難な方は、対策本部（06-6930-9039）にお問い合わせください。 個別にご相談をお受けいたします。
C-3	Q 避難解除はどのようにして周知するのか？
	A 各一時避難場所に対して速やかに避難解除をお伝えするとともに、防災行政無線（防災スピーカー）大阪市・区のホームページ・Twitter・LINE、大阪市防災アプリ、Yahoo!防災アプリ、広報車等により避難解除の広報を行う予定です。
C-4	Q 交通規制エリア内における緊急自動車の通行はどのようにするのか？
	A 消防や警察等の緊急車両が交通規制エリア内に入る際は、現地対策本部へ連絡する体制をとり、その情報を現場の自衛隊不発弾処理隊に伝達します。

C-5	Q	一時避難場所には何を持っていけばよいか。
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スリッパ等の上履きと、レジャーシート等の敷物の用意をお願いします。 ・一時避難場所は、不発弾処理を行っている間（昼過ぎまで）の一時的な避難場所となりますので、水や食料、毛布、医療品等をご用意しておりません。各自・各家庭が滞在するために必要な物品等は必ずお持ちください。 ・体調が悪くなった場合に備えて、保険証、お薬手帳、常備薬、飲料水を持参してください。 ・一時避難場所が寒い場合が考えられます。処理当日の天候や気温に応じて、上着や携帯カイロなどをご持参ください。
C-6	Q	避難場所はどこか。
	A	一時避難場所として、大阪市立中浜小学校（中浜2-12-35）と大阪市立森之宮小学校（森之宮1-6-64）を開設する予定です。
C-7	Q	必ず避難場所へ行く必要があるのか。
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所に行かなくても、警戒区域から離れていただければ問題ありません。 ・例えば、レジャー、旅行、買い物、親戚や友人の家に遊びに行くなど、不発弾処理の時間帯だけ警戒区域から出ていただければ大丈夫です。
C-8	Q	一時避難場所へ自家用車でいきたいのだが？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所に駐車スペースは設けておりません。 ・徒歩もしくは自転車でお越しいただきますようお願いいたします。
C-9	Q	一時避難場所は、高齢者や障がいのある方でも利用できる環境なのか。
	A	一時避難場所は、不発弾処理を行っている間（昼過ぎまで）の一時的な避難場所となりますので、パイプ椅子等のご用意のみとなります。
C-10	Q	一時避難場所で発生したごみはどうしたらいいか。
	A	ごみは必ず各自で持ち帰りください。
C-11	Q	一時避難場所で飲酒や喫煙はできますか？
	A	一時避難場所では、飲酒・喫煙はできません。
C-12	Q	一時避難場所で料理はできますか？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所は避難所のように長期間生活する場所ではなく、あくまで一時的な滞在場所となりますので、料理等を行う場所はありません。 ・なお、各自で持参した弁当などを召し上がることは可能ですが、出たごみは必ず各自でお持ち帰りください。
C-13	Q	ペットと一緒に避難したいのですが。
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ケージ内に入れたペットであれば、避難場所への同行は可能です。 ただし、ペットは屋外の屋根がある場所にて対応いただきます。動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方もおられますので、飼い主の方がしっかりとご配慮いただきますようお願いいたします。 ・なお、ペットをご自宅に残したまま外出していただくことも可能ですが、できる限りペットホテルや親戚・友人宅などに預かっていただくよう、ご調整願います。
D. キャンパス整備について		
D-1	Q	今回の不発弾処理により、森之宮キャンパスの開校時期は遅れないのか？
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・不発弾が発見されてから処理までの間は、工事をとめることとなります。 ・この不発弾処理に伴う工程の見直しや森之宮キャンパス開校時期への影響については、大学法人において検討しております。